

## 徳島県環境審議会環境政策部会 平成17年度第1回会議 会議録

---

- 1 日時 平成17年4月25日(月)午後1時30分から3時30分まで
- 2 場所 徳島県庁10階大会議室
- 3 出席者 委員19名中14名が出席  
(1号委員:学識経験者、50音順、敬称略)池田早苗委員、池田隆行委員、樫本幸実委員、鎌田磨人委員、近藤光男委員、竹内久委員、近森憲助委員、唐渡義伯委員、中村英雄委員、藤岡幹恭委員、藤村知己委員、松橋利江委員、森逸子委員、山根和美委員  
(事務局)桑村環境局長ほか
- 4 会議次第 (1)開会  
(2)あいさつ 桑村環境局長  
(3)議事 徳島県環境教育・環境学習推進方針(仮称)のあり方について  
(4)閉会

### 議事概要

---

#### 【事務局】

徳島県環境審議会環境政策部会を開会する。本日の出席は現在14名なので、当部会委員数19名の過半数を超えており、徳島県環境審議会運営規程第7条第3項の規定により、この会が有効に成立していることを報告する。

#### 【環境局長】(あいさつ)

(以後は部会長が議事を進行)

(会議録の確認)

#### 【部会長】

前回に引き続き、ごみ問題と生き物という環境分野を取り上げて議論したい。資料には、前回までの議論のポイントと合意した事項、それから前回お二人の参考人からごみ問題、あるいは生き物教育についてご意見を伺ったことの中からポイントになる事項を掲載している。さらに前回の発言の中で、答申に取り入れられそうな項目を抜き出したので、確認願いたい。

特に、「これまでにほぼ合意した事柄」は、徳島県における環境教育の目標を何に置くかという非常に大事なところだと考えている。また教育の対象について、子どもから高齢者まであらゆる階層を対象にするが、子どもの頃の環境教育が非常に大事であること、それから子どもを核として大人を巻き込んだ教育が有効であることについては、異論なく承認願えるのではないか。環境教育というとすぐ学校での教育に限定して考えがちだが、もっと広い範囲のことを考えないといけない。子どもたちの教育は非常に大事だが、こどもたちが大人になるまで待てられないという意識があって、このような表現とした。

目標の記述に関して、少し議論してほしいことがある。これまでの議論で、どういう考え方で教育をするかについて何人かの方から発言があった。それは少し横に置いておいて、どういう人物をつくるのか、どういう人材をつくるのかということに絞った方がいいのではないかと考えて、こういう表現にした。今後も、こういう内容の教育をすべきだとか、この路線の教育は駄目だといった議論が出てくると思うので、少し事前に問題を整理しておきたい。

#### **委員】**

徳島の特徴や独自性のあるポイントをどこに置くかという点についても、再度確認をしてから議論を進めていただきたい。

#### **邸会長】**

徳島だからこそできる環境教育、徳島にとって大事な環境分野なので取り上げる必要がある教育という2つのポイントで議論をしてきた。環境分野を全て網羅して取り上げるのも一つの考え方が、国の基本方針がある中で徳島県の計画を立てるのだから、徳島にとって必要な分野を念頭に置いて議論しようということだったと思う。言葉を変えれば、徳島にとって非常に重要な環境分野についての教育をどう進めるか、徳島だからこそできる環境教育をどうするかという2つのポイントに絞られる。具体的な分野で言えば、太陽と森と水など、いろんな表現をされていた。それはもう少し詰めた方がいいという気がする。そうということだったと思う。

#### **委員】**

環境教育の目標は、様々な生活の場面や発達段階に応じて、自らの判断で環境保全のために行動する人を育成することだと思う。それを達成するために、新しいシステムが必要であるということを明確にすることが、この部会のミッションだと思う。その仕掛けや仕組みをつくる中で、徳島らしい分野として4つが浮かび上がってきた。その中で大きな環境教育全体に関わるものと、それぞれのサブテーマに関わるものがあり、サブシステム的なものも少し必要かもしれないということだったと思う。

#### **邸会長】**

資料には、前回お二人の参考人から伺った話の中で、ポイントになる項目を箇条書きにしている。大田先生は学校での教育ということを念頭に置いて、かなりはっきりとした環境に対するものの考え方を表明されていたように思う。しかし我々が環境教育推進方針をつくる時に、大田先生の考え方が正しいかどうかというようなことを議論するのはふさわしくない。例えば、環境教育のために学校の副読本のようなものを作るのかどうかという話が出てきた時に、副読本をどういう立場で作るのかという議論は他のセクションに任せた方がいいと思う。作る必要があるということになれば、そのためにこういう組織を作り、こういう人たちが副読本を作ってはどうかと提案するところまでだろう。中身をどうするかはその人たちが議論して決めればいい。我々に与えられた任務は、仕組みづくりや場づくりに関する提案をすることだ。

資料 2 ページにある皆さんの発言の抜粋については、自分の言ったことと意味が違うとらようなことがあれば指摘してほしい。また、今日これから議論していただきたいことを 3 つの柱で示してある。今回はごみ問題と生き物教育という具体的な分野について話をした。2 つの分野で共通した部分もあるだろうし、サブシステムの部分もあるだろうが、何が必要なのかを考えると、結局システムと場と人づくりというこの問題の基本になると思う。この柱立てで、ごみ問題や生き物教育を参考にしながら議論してほしい。「場づくり」、「システムづくり」、「人づくり」はお互いに関連しているが、一つずつの柱で意見をまとめていきたい。

### 【委員】

まず「場づくり」に関することについて、意見を述べたい。生き物の場合は、日常的に関わりが持てる地域ごとの拠点的な場を出発点にするのがいいと思う。例えば小学校区を一つの目安にして、地域ごとの特性や実状に即して活動拠点を選定してはどうか。そうした小拠点から市や郡などの中拠点へ、さらには広域行政区の大拠点へと拡大しながら、なおかつ発達段階に対応しながら進めていくと、発展性があってよいのではないかと思う。

「場の姿」については、特定した場所を新たにつくる方法もあるが、身近な小川や農道、用水路、あるいは社そう林と言われる鎮守の森、それから最近少なくなった河畔林や雑木林などが活動の場として非常に有効ではないかと思う。広域的な拠点としては県の自然公園などを活動の場として利用しながら、あわせて保全も考えていくのがいいと思う。また、都市部では現在ある都市公園の「リニューアル」という視点で、新たな整備を試みる方法もある。逆に今の都市環境の状況を反面教師にするような捉え方もできる。

ごみについても、身近なところから拡大していく視点は同じだ。ただ分別やリサイクルについては、やはり排出抑制につなげることを目的にしたような取り組みを期待したい。日常の生活の場や職場を活動拠点と捉え、生き物と同じように、小拠点から中拠点、大拠点へとネットワーク化していく方法もある。

場のイメージとしては、身近な地域のポイ捨て地帯や不法投棄地帯に着目し、現状をまず知るところから始めたい。広域的には廃棄物集積場や最終処分場の実態をまず知ること、ごみ問題を身近に捉えることから始めるのがいいと思う。

### 【委員】

ごみの問題にしても生き物にしても、環境問題に取り組んでいる活動団体がたくさんある。そういう団体の活動に必ず子どもたちと一緒に巻き込んでいこうとすれば、ずいぶん変わると思う。吉野川のこと、山のことなどいろんな活動をしている中へ必ず子どもたちを参加させるようお願いしていけば、現在行っている活動を利用するだけで、たくさんの「場づくり」ができる。また、学校や子どもたちを巻き込むためには、子どもたちが来たいと思うような魅力のある活動にすることが必要だ。やはり楽しみながらというのが原点だろう。

### 【部会長】

現に活動している環境団体に子どもたちを巻き込んでもらうためには、何か仕掛けがいるのではない

か。お願いするだけで大丈夫か。

### 【委員】

楽しさをアピールすればよいと思う。10月に神山森林公園で森づくりのイベントを行うことにしているが、楽しいものにして、子どもたちにも参加を呼びかけたい。山に子どもたちを連れていくのは大変だが、参加した子どもたちはものすごく喜ぶ。いろんな活動を一緒に体験するだけで勉強になる。積極的に子どもたちを参加させていくことは、案外すぐにできるのではないか。そのためにはまず大人が楽しむことだ。楽しかったら必ず入ってくる。現在でも、川の清掃などにはたくさんの学校が参加している。

### 【委員】

小学校ではモデル校を選考して活動しているシステムがいくつかあると思うが、小学校を出た後の中学校、高校で継続的に活動できるシステムがないというのが大きな問題だと思う。高校の先生から、工業高校や商業高校以外では、自然環境教育を体系的に実施するのは難しいというお話を伺ったことがある。アウトソーシングを考えていかざるを得ない。そのために、民間団体がやっている活動について、こういう目標でこういうことをやってるので、こういう学校とだったら一緒にやれるというようなことを登録し、学校側がそれを見ながら、目標を正しく理解した上で参加させるようなシステムが必要だと思う。

その際に、ただ行けばよいというものではなく、目標をまず明確にし、実施することで何が見えてくるのか、達成されることは何かということが明確に分かるような情報の交流が必要だ。また、それを支えるような登録や申込のシステムがほしい。

それから、森づくりなどの活動をされる方が、必ずしも生態学的に正しい知識に基づいてやられていない場合があるので、ボランティアや民間団体のリーダーの方たちの養成システムや、リーダーの方が自己評価できるようなシステムも一緒にあればいいと思う。

さらには、学校の地域における活動をどう支えるかということを考えると、農耕地や林地、河川、海岸、都市公園などの場を用いた環境教育が考えられる。例えば農家が、無農薬で裸足で入っても安全な場を提供し、農耕を営む中でどういう生き物がいるのかに目を向けるような場を作っていく。その申し込み制度を作り補助金が出るような仕組みがあれば少し場が広がるだろう。県が行う事業にも環境教育にふさわしい場がいくつかあると思うので、環境教育の先程の目標と照らし合わせながら、場の選定基準や選定委員会が必要かもしれないが、そこでオープンな形で選びながら重点的に補助をするような取り組みが必要だと思う。

### 【部会長】

例えばビオトープに限っても、様々なビオトープがある。小学校単位でできる人工的なビオトープの意味はどのようなもので、どのように発展させればいいのか。

### 【委員】

ビオトープ本来の目的は、学校の中に閉じているだけではなく、周辺の環境との接点をつくることだ。ビオトープを使った自然環境教育では、まず周辺にどういう生き物がいたのか、あるいは今いるのかを調べて、学校の中にどういうものをつくれればいいのかをみんなで考えることが必要だ。モデル的に取り組む場合には、ビオトープの形を見せるのではなく、そこに至るプロセスがきちんと理解できるような提示の仕方が必要だと思う。地域の中でどういうふうに調べたのか、それをビオトープにどう反映させたのかが、子どもたちの目を通して分かるようにしたい。また指導する教員の方が、どういう目標を持って取り組んでいるかもあわせて提示したい。

学校の先生方も、教科教育と総合科目との連結や、取り組みの継続性などに悩んでいる。木を植えて学校の中に森や林をつくる場合にも、植えて終わりにするのではなく、子どもたちが大人になった時に戻ってきたらこんなふうに見えるといったように、長い目で子どもたちとの関わりを教えられる先生が少ないのかもしれない。目標設定の仕方などを提示できる先生の教育システムもあわせて必要だと思う。

### 【委員】

農業、林業、漁業には、やはり生き物と接する機会があるし、周りのごみもよく見える。徳島県には海も山も川もあるので、農林水産業でモデル地区を選んでつくっていくことによって、体験する場ができるのではないと思う。そこに学校を巻き込んでいく。ただ工業、商業、農業高校は自然の方に目が向いているが、それ以外の学校にどうやって目を向けてもらうかということも考えないといけない。

### 【部会長】

現在既に県が保有していて公共的に利用できる場があるのかどうかと考えて、何人か担当者に来てもらっているので資料を配付して説明を受けたい。資料には環境教育の場としての県有施設の状況を記載してある。形だけのものもあるかもしれないし、場合によってはリニューアルして使えるものもあるかもしれない。大規模なものとしては、佐那河内いきものふれあいの里、神山森林公園、高丸山千年の森などがある。これらの施設を有効に使うには、どういうことが必要なのか考えてみたい。また、小拠点的なものをどういうふうにするのかということもあわせて考えてみたい。

まず林業振興課の方に、神山森林公園と高丸山千年の森が、環境教育の場として、どういう施設でどういう状況になっているのか教えていただきたい。

### 【林業振興課】

林業振興課では、神山森林公園と高丸山千年の森の2ヶ所を所管している。神山森林公園は、平成元年に行われた全国植樹祭の会場として整備され、開園以来16年が経過している。現在年間で9万人から10万人の県民の方に親しんでいただいている。森林や林業に親しんでいただけるための行事を月1回程度開催しており、木工教室やクラフトなどの場を提供している。昨年は全国育樹祭を開催し、今年は10月に、新たに森と木の祭典として、森林公園を活用した行事を企画している。

高丸山千年の森は昨年4月に本格オープンした。県民に参加してもらいながら、森づくりに親しんでい

ただ、拠点として整備した。具体的には遊学の森と称して、県内29の企業やボランティアグループと協定し、森づくりに自主的に自由に参加をしていただく場を設けている。

高丸山千年の森でも毎月1回から2回程度、訪れた方に「高丸山ガイド」を通じて、森林に親しんでいただき、各居住地に戻って具体的な森づくりに取り組んでもらう事業を実施している。

#### 【委員】

高丸山千年の森には、長く関わっている。ここのいいところは、高丸山ブナ林、自然林に接していて、それを案内するガイドクラブなどに意欲的な住民の方が参加していることだ。熱意のある方がサポーターズクラブを結成して千年の森を支えるための活動を展開しようとしている。学校教育との連携も検討している。環境教育の場として使っている例もあり、学ぶべきものがたくさんあると思う。ただそれを支え続けるだけの予算と人が少ないことがネックになっている。環境の側から財政的、人的な支援があれば、もう少し活性化されて、長期的には森づくりと、森づくりを通じた自然環境教育で日本に誇れるようなモデルになると信じている。

#### 【委員】

私は、高丸山千年の森へ子どもたちと学生を連れていき、教師教育も含めて自然体験活動を行っている。その際に感じることは、宿泊施設などが安く利用できて勝手がよいことや、高丸山をはじめとして上勝町内の自然や人々の生活を学習する際にコーディネートしてくれる人が、とても大事な働きをしているということだ。

上勝町の場合は、望ましい資質を持った町民の方が多いのだと思う。そういう方々をどういう形でサポートしていくか、また町内と町外の方がうまく連携して環境教育を進めていけるように、例えば県がどういう形で支援できるのかといったことがポイントになると思う。

#### 【部会長】

神山森林公園のように人手が入りすぎると、いま一つ環境教育として面白くないということはないか。ピクニックに行くのにはいいかもしれないが、教育にはどうか。千年の森は、逆に整備ができていないところがいいのだから、あんまりたくさんの方が訪れると、また不都合が生じないか。

#### 【委員】

神山森林公園は、森林の良さを体験させるための公園ではなく、私が家族で行く場合でもフィールドアスレチックをする場になっているが、別にそれが悪いというわけではない。一方、千年の森は、すぐ目の前に自然そのもののモデルが見えるようになっていて、モデルを見ながらどういうふうに森づくりをしていくのが望ましいかということを知る点に大きな教育上の意味がある。講習会ができる場もあり、隣に宿泊施設もあるので、ハードとしての施設はこれ以上必要ないと思う。

ただ、あんまりたくさんの方が訪れると、それを管理するシステムが必要になる。確かに千年の森ができて

から、高丸山自然林を訪れる方がずいぶん増えたと聞いている。入場規制などが必要になるかもしれないし、学校との連携でも調整が必要になるだろう。大型バスは入れないので、搬送システムも考えておく必要がある。多くの人たちに訪れてほしいが、それに対応できるだけの人がいない。森の案内人や指導者を充実させながら、一方で学校の日程をうまく調整したりする支援システムが必要になってくる。現在も窓口はあるが、2人しかいないので、既にパンク状態だ。

#### 【部長】

逆に今の神山森林公園を自然に近いものに戻すのは無理だろうか。今後、あれだけの広い土地を確保するのは大変だろう

#### 【委員】

神山にあって千年の森にないのが里山だ。千年の森構想では、自然林と里山林と人工林のそれぞれについて、どういうふうに森と共存していくかを示すことが活動の基本となっている。自然林と人工林については、高丸山にモデルとなるような場所が整備されつつあるが、里山林は私有林が多く、住民の提供の仕方や協力体制づくりから始めないといけないので、候補地はあっても活動している事例はないと思う。その点で神山は里山林タイプなので、管理の手法を学ぶ場として使えるかもしれない。里山林の今後の姿や整備手法を見せるためにはいい場所になるかもしれない。

神山森林公園には一つ思い出がある。それは、クワガタやカブトムシを探すという行事を手伝いに行った際に、なかなか捕れないので林の中へ入ってこのへんを掘ったらいるよと子どもに言おうとすると、お母さんが危ないから入ってはいけないと言ったことだ。いったい何のために来ているのかと思った。けがをした時の対処法などをしっかり作ってリスクをマネジメントしながら、実施していくことが重要だと思う。

#### 【部長】

佐那河内いきものふれあいの里はどういう状況か。

#### 【自然共生室】

佐那河内いきものふれあいの里は、野鳥や植物などの自然体験を県民に提供するため、平成4年7月に設置された。自然観察指導員3名が常勤している。バンガローが5棟とキャンプ場のテントサイトが20ある。植物や野鳥、小動物などの自然観察会、田植えや大河原高原スケッチなど年間約70回の観察会などを実施し、約1,500名の方が参加している。ネイチャーセンターには植物などの展示物があり、年間約4,500名の方が訪れている。施設の面積は約40ヘクタールあり、年間を通じて活用されている。

#### 【部長】

もう一つ、徳島だからできる分野として、田んぼを使ったものがある。資料2ページにある「田んぼの生きもの調査」と「田んぼの学校」について、現状と問題点などを話してほしい。

## 【農山村整備課】

農山村整備課が担当している農業農村整備事業では、これまで農業用排水路の整備や農道の整備、田んぼの区画整理であるほ場整備事業などを農業生産性を向上させる目的でやってきた。その結果コンクリート水路や農道のコンクリート擁壁などが、自然環境に対して大きな付加を与えるようになり、環境と調和した事業をやっつけていかなければいけないという動きの中から、田んぼの生きもの調査のような事業が実施されるようになった。

田んぼの生き物調査は、徳島県では平成13年度から実施している。農林水産省と環境省が連携して、都道府県や各地の土地改良区、小学校などが水田周辺で生き物の調査をする事業だ。徳島県では、主に県の職員が県下7ヶ所の用排水路で実際にどんな魚が住んでいるかというのを調査している。徳島大学の先生や学生の協力もいただいている。7ヶ所の調査を数年続けてきた結果を冊子にもまとめている。過去には小学生などが調査に加わっていたこともあり、海部町で夏休みに実施した際には、小学生や幼稚園児、お母さん方も一緒に参加して、身近な用水路にどんな魚が住んでいるのか調査し、農地の自然環境に対する価値などについて学ぶことができた。

田んぼの学校は、土地改良区の方々を中心となって、地域の小学生に自分たちが管理している用水路や田んぼに集ってもらい、体験学習によって農業用水や農地の自然環境における価値を勉強してもらおう取り組みだ。資料に書いてある「水土里ネット板名」というのは土地改良区の名称だ。

農山村整備課では、活動している団体が全国の田んぼの学校企画コンテストに応募するお手伝いをしている。応募数は去年度で2件、その前が3件だ。

## 【部長】

自然に近い農業をやらないと生き物は戻ってこない。そのためにはある程度の広さがある。一枚の田んぼだけ減農薬にしてもなかなか生き物は戻ってこない。そうすると農地の耕作権や所有権の問題が発生するが、都会では無理でも徳島ならできるかどうか、その可能性を探ってみる必要があると思う。

## 【委員】

最近ほ場整備ができすぎて、魚が自由に出入りできないなどいろんな問題があり、本来の生態系がなくなっているが、冬場に水田に水を入れておくと生態系が回復したというのをテレビで見たことがある。そういう試みを、地域を限定してやってみてもいいと思う。休耕地を活用する際にも、水を入れて水辺的なものにすれば、簡単なビオトープのようになり、生物がたくさん育つ場になるのではない。

やはり農業と大いに協力して環境教育、学習を積極的に展開した方がいいと思う

## 【部長】

休耕地を1ヶ所にまとめることは難しい。今でも3割近くは休耕にしているというのが現状だが、全てを1ヶ所に集めることはできないので、どのくらいの規模なら自然が戻ってくるのかを考える必要がある。



### 【委員】

農業の場を使うことには賛成だが、農家の方にどれだけ協力していただけるかということがポイントになる。ある程度の規模が必要であれば、ある地区全員が協力してくれるかどうか、またそれに対して補助ができるかどうか。既に復元不可能な場所もあるかもしれない。周辺と連続性があり、ある程度のポテンシャルがあり、アクティビティーを高めることで自然が回復する場所で、かつ農家が協力的な場が必要だろう。子どもたちが田んぼに入ることを考えると、農薬は極力少ないかない方がいいので、収量よりも環境保全型農業のモデル展示場のような場を一緒につくるような制度が必要になると思う

農業では生産性を重視していて、復元することはほとんど考えていない。徳島大学では魚道の研究などもしているので、そういうのを地域全体に広げたりしながら進められたらいいと思う

### 【部長】

県単位で耕作権の売買を行うことも今後検討されるかもしれない。例えば水田作付け権を他県に売るなどという方向に動き出せば、農地を保全するために仕方なく米を作っている場所では、農地の権利を保有したまま、例えば水を張ってビオトープにしておいても米を作付けする権利のお金は他県から入ってくるというようなことができるかもしれない。

### 【委員】

生産の場としてどういうふうに稲が育ち、その水にどういうふうに生き物がリンクしているのかが見えないと、システム全体のことが分からない。多少収量は落ちるかもしれないが、生産の場の仕組みの中で生き物がどんなふうにいるのかが体験的に分かるような場があったらいいと思う。

### 【委員】

私が小さい頃は家の周りに小さな小川が流れ、ホタルがたくさんいたが、今はほ場整備がされて自然から遠のいているように思う。自然循環型農業というものもあるが、自然を呼び戻そうとすると、やはり収量との兼ね合いが出てくる。あとは場所の選定が問題だ。農業委員会などで場所の選定をうまく行えば、例えば山間部の棚田などを使って自然に近い農業を行いながら山ともふれあう場ができるかもしれない。

農家の立場から言えば、ほ場整備された土地は非常に耕作しやすい。今後も真四角で一枚の土地を広くするという方向は変わらないだろう。大規模農業をする大きな農家が残っていくだろう。しかし山間部の農地なら、うまく利用すれば面白い教育ができると思う。

### 【部長】

挙家離村するような集落で、何軒かにおじいさん、おばあさんが残っているような地区があれば、一地区を全部借り上げ環境教育の場にして、残っているおじいさん、おばあさんに日頃の管理の仕事をしてもらい、県から給料を支払うというのはどうか。

## 【委員】

理想的だと思う補助が出るのなら、そういう地域も出てくると思う。

## 【委員】

農業は食料生産と非常に深く関わっている。環境教育の大きな目標の中には、自然と自分が生きていくこととの関わりに気づくということがあるので、学習の場として使えると思う 私が知っている非常に恵まれた学校では、都市近郊にもかかわらず、まわりに結構農家があり学校自体も農園を持っていて、田植えからはじめて、餅米を収穫し精米して餅をついて食べるまでしている。そういう一連の学習活動ができるところがある一方で、全くできないところもある。

学校や地域のニーズは非常に多様で程度も違うので、どこへ行ったらどういうものがあるのかが分かるシステムをつくることと、もう一つはそれに対して適切な対応ができるようなシステムをつくっていくことが、「場づくり」にとって一番大切なことだと思う。

## 【部長】

「システムづくり」については、やはりいろんな情報を一カ所に集めて、情報が欲しい人はそこへアプローチすれば必要な情報がとれること、また「人づくり」に関しても、環境教育をしてくれる人がそこへアプローチすればいいというようなシステムが望ましい。

先程お配りした資料の中に、環境教育に関する人材または人材養成講座一覧がある。環境教育と直接関係のないものも多少入っている。やることはやっているが、成果が期待するほど出ていないとすれば、どこに問題があるのかが一つのポイントになるだろう。例えばこどもエコクラブについてはどうか。もう一つ広がらないとか、もっと成果を得るためにはこうしたいというような話はないか。

## 【環境企画課】

こどもエコクラブというのは、環境省が所管している事業で、小中学生が数人から数十人程度でグループを作って、一年間のカリキュラムを通じて環境活動を行い、それに対して国や県が支援をするというシステムだ。活動には家族や先生などのサポーターが必ずいて、そういう方たちがエコクラブ活動を支えている。そのサポーターが環境教育に関する人材にあたると考えてこの一覧表に載せた。

## 【部長】

環境カウンセラーはどうか。

## 【環境企画課】

環境カウンセラーは環境省が所管しているもので、環境保全に取り組む市民団体や事業者の方が、資格試験を受けて環境カウンセラーとして登録をするシステムだ。カウンセラーは、講演会で講演をした

り 助言をしたり、市民団体の中で活動したりしている。徳島県には、環境カウンセラーが20数名いて、環境カウンセラー協議会というのを組織して積極的に活動している。

### 【部長】

こういう仕組みが本当に積極的に利用されるためには、何が必要なのかというのが一つポイントだろう。

### 【委員】

資料にある「所管課または関係課」を見ると、環境問題の担当が随分と多くの課や室に分かれていることがわかる。県民が環境問題に関して何か問題がある場合に、どこへ行けばいいのかがよく分からない。環境教育について考える時に子どもや女性から入っていくと入りやすいという議論があったが、その場合にも環境問題を考える時の入口が見えてこないんだろうと思う。

人工的につくられたもので環境が破壊されつつある。徳島では緑、太陽、水、川など、まだ自然が残されている部分がたくさんあるはずなのに、都心部とそう変わらないような環境破壊が進んでいる。人間がつくったものが環境を破壊しているのであれば、環境を戻そうとする場合には自然や地球の本来の姿を見せる場というのが必要だろう。その場合、やはり取っつきやすいのは里山だと思う。昔はこういった生活をしてきたとか、こういった生活の中で人間は十分生活できるんだということがわかる。

私たち日本人は今多くの食料を輸入しているにも関わらず、たくさん捨てている。輸入するということは、他の国の水や肥料をたくさん消費しているということだ。そこで、今注目されてる地産地消を取り入れて、地産地消を推進する地区を設定し、そこを女性や子どもの環境教育の入口にしてはどうか。

### 【部長】

非常にいい指摘だと思う。環境に関する部署が分かれているのは、環境と名が付いたら予算がつくので分け取りをして、横の連絡がない状態になっているからだろう。

### 【委員】

資料にあがっている項目には、森の案内人のようなリーダーを養成するものと、エコクラブサポーターのような子どもたちに教えることを目的としているものの2つが同列に羅列されているので、どういう機能をどう発揮させるかということのを少し考えないといけない。どういう人を対象に、何を目指しているのかということのを分類しながら、例えば森の案内人で本当にガイドできるリーダーが育っているのか、後継者ができているのかというようなことを分析する必要がある。

千年の森に関しては、森の案内人が積極的で大きな役割を果たしている。全員ではないにしても、多くの方がコミットしたいと思っている。今後は、こういう場所で活躍できるということのを、逆に森の案内人に紹介するシステムや、リーダーとしての知識やスキルを上げていくためのフォローアップシステムが必要だと感じている。

## 【部長】

リストにある担当部署では、それぞれに努力はされているのだろうが、制度ができた時代背景や目的がバラバラなので、それをうまく組織立ててつなげば、より効果的なものができるのではないかと、またそのためにはどうしたらいいのかということが一つある。

また、目的の違ういろんなものが混在しているわけだが、これまでの「場づくり」の議論でも出てきたように、リーダーをどう養成するかというのがかなり大きな問題になってくる。特に学校や町の現場におけるリーダーをどう養成するかをもっと考えるべきだという提言がたぶんできるだろう

さらに、眠れるリーダーというか、リーダーの資格や能力を持っているのに、発揮するチャンスがない人たちがいる。そういう人たちに能力を発揮してもらうためにはどういシステムを組めばいいのかという観点でこの表を眺めていただければ、前向きな提言になると思う

先ほどの発言にあった地産地消や生産の場とのつながりの問題は大事だと思う。生産は生産、教育は教育と切り離すと、教育の場はなくなってしまう。行政組織で言えば、経済を振興する政策と環境政策とをどういふうに結びつけるかという問題になる。例えば「新鮮なっ! とくしま号」というのがあり、徳島の農産物をPRしてブランド化する事業をしているが、それと環境教育を結びつける可能性があるのかどうか。あるいは徳島では食の安全と結びつけた農産物を作るということであれば、それと環境教育とをどう結びつけるかというような視点も必要だろう

## 【委員】

海のことが入っていないのが少し残念だ。徳島県は農林業とあわせて水産業も大変盛んだ。水産高校もあるし、鳴門から県南まで優良な水産資源がある。それも環境教育の中で考えてもらいたい。水質というのは河川の水質だけでなく海の水質も大事だ。

それから、資料の県施設一覧にとくしま動物園が入っていない。動物園も環境教育で非常に大きな役割を担っていると思う。子どもたちに動物を生物学として教育するだけではなく、地域との問題も含めて議論するのなら、あの素晴らしい動物園を是非加えておいてもらいたい。

## 【部長】

とくしま動物園は市営だから入っていない。

## 【委員】

兵庫県豊岡市で、コウノトリを放すために地域をあげて農薬をやめようとしている例があるが、いろんなことを難しいから駄目だというのではなくて、もうやってもらうしかないと思う。社会的責任の議論があるが、企業や行政だけでなく一人ひとりが責任を負っている。徳島ならサギの里にしてもいい。昔は6月頃には、水田にサギがたくさんいて農家の人がみんな出て田植えをしていた風景があった。たぶん今50代以上の人は、そういう風景を憶えていると思う。そういう人たちを巻き込んで、もう一回復元させるような取り組みが、環境教育という視点から出てくれば素晴らしいと思う

資料のリストは初めて見たが、こんなにやっているのかというのが正直な印象だ。あとは環境活動を具体的にコントロールしていく管制センターの役目があればいいと思う。あまり新しいことを考えるよりも、今あるものをうまく機能させていけば、意外と効果があるかもしれない。

#### 【委員】

資料を見るとたくさんやっているように思う。考えていることは既にやっているという感じもした。休耕田については、県が借りて各小学校くらいで一つずつ所有して、子どもたちが田んぼの作業をしながら生き物のことなどを勉強できればいいと思う。

#### 【部長】

休耕田はたぶんお金を出さなくても貸してくれるだろう。それよりも誰が指導するかが問題だろう。またどうやったら広がるか、また広げる後押しをする何かいい方法があるかどうかということを考えたい。

#### 【委員】

吉野川市や阿波市あたりでは、今言われたような餅米を作って餅つきまでしてみたり、幼稚園でじゃがいもの植え付けをしてじゃがいもを掘り体験をしたりしている。土にふれあえる程度だが、既にやっていることをもう少し広く深くしていけば面白いと思う。

#### 【委員】

「システムづくり」に関して少し意見を述べたい。子どもを核にする場合は発達段階に応じて類型化するという方法があるかと思う。また不特定多数の、あらゆる主体、あらゆる階層を対象とした場合には、農林漁業など産業活動ごとに、生き物なりごみなりに深く関わるような内容があると思うので、その内容を整理した上で、提供する情報の作り方を考えていくことができると思う。

情報の集積とネットワークについては、今日も議論されているが、やはり環境教育や環境保全活動に既に取り組みされている団体の代表者などにより環境教育の交流会議制度のようなものを立ち上げて、具体的な実践の場から問題を取り上げていくことができると思う。

政策や方針は、現場が動くまでに時間がかかる。10年経っても市町村まで伝わらないまま改正や見直しがされることもある。即効性のあるシステムを目指したい。そういう意味では既に民間で活動している熱心な方に中核的な組織を担ってもらい、シンクタンク的な機能を持ってもらってはどうか。そうしたコアとなる中枢機能に対して、市町村にはサテライト的な役割として環境教育や活動の窓口的な役割を担ってもらえ。最初からそういう仕組みがあれば動きやすいのではないかと思う。

#### 【委員】

生き物の病気について関心を持っている。例えば昨年発生した鳥インフルエンザは、自然環境の中で渡り鳥から感染したことがはっきりしている。鳥の移動については非常に心配をしたし、調査もしていると

ころだが、そういう面についての関心を高めることもやっていただきたいと思っている。

それから今学校では、ウサギやニワトリを飼ったりしているが、動物の感染症は人間にうつる場合が多いので、昨年から獣医師会と教育委員会でモデル校をつくり、学校教育の中に獣医を入れて指導をしている。これをもっと広げたいと思って県教育委員会に要望しているが、予算の獲得ができていない。そこで、神山の動物愛護センターに獣医師会の職員を入れて動物の飼い方を指導しているので、利用していただければと思っている。

#### 【委員】

先ほどの意見にあった稲刈りの後に水をはっておく話は私もテレビで見た。シラサギが戻ってきたり、おたまじゃくしが増えたり、微生物が増えて化学肥料が少なくてすんだという話だった。こういうことは簡単で実行しやすいのではないかと思う

#### 【委員】

体験の場について言えば、例えば会社に勤めているお父さんは、会社が行う美化運動や清掃活動に参加して、その際にお子さんを連れてきたりすることで環境に関する体験をすることができる。会社の仕事でも、京都議定書の問題やエネルギーの問題など環境に関係する場が広がっている。

ところが、地域の環境活動には、なかなか結びつきがない。地域の自然などということになると、分からないところがたくさんあって参加しにくい。先ほどの話しにあったネットワークのようなものから情報が手に入り、子どもたちや地域の皆さんと一緒に活動する機会があれば、そういう場が広がって参加するようになるのではないか。

#### 【部長】

徳島の企業はなかなかいいことをやっていると思う。河川や道路などで分担を決めて掃除をするアドプト・プログラムなどは、企業の地域参加として徳島らしい方式だと思う

#### 【委員】

川を中心にしたアドプト・プログラムには、いろんな企業が参加されている。他県に比べて遜色のない取り組みだと思う。

#### 【部長】

もう一步踏み込んで、環境問題に密接に関係しながら生産活動をしている企業が、技術者や公募で選ばれた社員により、住民の教育に力を貸すことができないだろうか。例えば、前回意見があったように、学校が子どもたちを環境学習に連れて行こうとしてもバス代の予算がない。そんな時に、徳バスや市営バスが空いてるバスを貸してくれるような仕組みができるのかどうか。もう少しきめ細かく企業の力を借りたり企業に協力してもらおう可能性はないだろうか。

**委員】**

これから少しずつ増えていくと思う。後退はしないだろう。

**部長】**

これまでの皆さんの発言を整理すれば、ある程度まとまったものになるように思う。これでごみ問題と生き物教育の話しをやめるわけではないが、次回は次の環境分野を検討してみたい。水の問題を取り上げていないので水の問題と、それから空気の問題。このあたりに場を移して、それぞれの分野での環境教育というのを考えてみたい。ごみや生き物を対象にして考えたことの応用ができるという気がしている。この2つを取り上げた後で、全体をどうまとめるかという方向に進んでいきたい。

それから、先ほど指摘があったように、海の問題は全然取り上げていない。今、県南の人たちが体験型の観光というのをかなり熱心に議論し、準備されている。観光しながらの教育ということも当然あり得るので、適当な方に来ていただいてお話を伺うのもいいのではないかなと思う

**委員】**

「システムづくり」は、佐那河内いきものふれあいの里や神山森林公園など、様々な場で行われているが、それぞれに方法や目的、目標があって、それが共有化されていない。各場所で各担当が独自に考えてやっている。教育論や手法の共有化、またそれを高めていくシステムがあればいいと思う。基本的には、博物館が中核になり、スタッフのことや学問的な知識の背景などに関して大きな役割を果たすべきだと思う。

リーダーの養成に関しては、リーダーのランクに応じた教育システムができればいいと思う。リーダーには様々な知識レベルの方がいるし、コミットメントの程度も違う。最上位レベルの教育者から、活動しながらリーダーになっていければいいという方まで、もう少し系統的にリーダーを輩出するシステムが機能すればいいと思う。

**部長】**

交流会のようなものを開催して経験を共有した方がいいという提案もあった。最終的にまとめていく時にもう少し詰めた議論をしたい。

本日の議論はここまでにしたい。もう1回か2回開催すれば、たたき台を出せるように思う。

**委員】**

次回に水などをテーマにした議論をした後に全体の議論をし、たたき台をつくるということでよいと思う。その際に私もシステム作りについてまた発言させてもらいたいと考えている。

**環境局長】(あいさつ)**

以上